

# 事務事業評価表

## 1. 基本事項

作成日 令和05年06月08日(木)

事務事業		空き家対策事業			担当課	自治振興課	担当係	空家対策係	管理番号	11211			
総合計画	大項目	4	安心とやすらぎを感じられるまち		事業区分 ■ 自治事務 □ 法定受託事務 根拠法令 個別計画等	■ 自治事務 □ 法定受託事務 空家対策の推進に関する特別措置法（空家法） 空家対策計画（第2次）							
	中項目	1	備えができ安全・安心なまちづくり										
	小項目	3	防犯・空き家対策の推進										
	主要プロジェクト												
事業概要		近年、人口減少や少子高齢化進展などの様々な要因により、空き家が年々増加しており、大きな社会問題となっている。空き家が適正管理されずに放置されると、防犯、衛生など、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、地域活力の低下にもつながりかねない。空き家対策は所有者個人の問題だけでなく、地域あるいは市全体の問題として考えていく必要があるため、本市の空き家対策を総合的かつ計画的に推進していく。											
目的 ※何のために		空き家対策に取り組むことで、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。											
対象 ※誰・何を対象に		空き家の所有者・管理者等											
手段 ※どのように		市内の空き家の実態を把握したうえで、空き家の所有者等に適正管理を促し、空き家の解消に取り組むとともに、さまざまな相談に的確に対応できる相談体制を整備する。また、除却や改修補助金交付により、直接的に空き家の解消に取り組む。											
成果 ※何を求めるか		空き家の適正管理を促進する。											
執行体制		■職員 □一部委託 □全部委託 □指定管理 □市民ボランティア □NPO等 □その他( )											
事務事業を構成する 予算事業		区分	款	項	目	細事業名	前年度決算額(円)						
		一般会計	2	総務費	1	総務管理費	8	地域振興費	空き家対策事業	11,718,678			
本事業の 主な業務		・ 空き家所有者等への適正管理依頼文書の通知				・ 空き家に関する相談、苦情への対応							
		・ 深谷市自治会連合会との協働による空き家の見守り				・ 庁内関係部署との連携							
		・ 空き家除却・改修補助金の交付				・							
		・ 特定空家等の認定・指導等及び行政代執行の実施				・							
		・ 関係部課長を構成員とする「空家対策会議」の開催				・							
		・ 外部有識者を構成員とする「深谷市空家対策審議会」の開催				・							

## 2. 事業費(投入コスト)

単位:円

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
年度別計画			・ 空き家除却等補助金 ・ 特定空家等の行政代執行	・ 空き家除却等補助金 ・ 緊急措置				
事業費	予算(現額)	5,655,000	13,011,000	14,281,000	18,064,000			
	決算額	4,632,399	11,718,678	0	0			
	財源内訳	国支出金	0	3,046,000	3,000,000	3,980,000		
		県支出金	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0		
		他特定財源	0	0	0	10,920,000		
一般財源		4,632,399	8,672,678	11,281,000	3,164,000			
人件費	従事職員数(人)	2.85	4.80	4.80	4.80			
	人件費相当試算※	22,428,238.00	38,448,792.00	40,132,320.00	40,132,320.00			
総事業費試算		27,060,637	50,167,470	54,413,320	58,196,320			

※ 人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

### 3. 評価指標

区分	指標名	目標値	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
活動指標 1	空き家軒数	目標値	軒						
		実績値		1,556.00	1,625.00				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。/自治会調べ実数値						
活動指標 2	適正管理を依頼した空き家の軒数	目標値	軒						
		実績値		1,205.00	1,181.00				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実績値						
活動指標 3	空き家相談件数	目標値	件						
		実績値		208.00	196.00				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実績						
成果指標 1	空き家のうち「危険」「やや危険」の割合	目標値	%						
		実績値		15.00	13.30				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 危険やや危険空き家/空き家総数						
成果指標 2	空き家解消率	目標値	%	12.30	12.30				
		実績値		9.29	11.40				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		平成28年度の実績値 / 本年度解消軒数/前年度空家軒数						
成果指標 3	空き家の解消軒数(解体等+入居)	目標値	軒						
		実績値		161.00	177.00				
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実態調査による						

### 4. 観点別評価

観点別評価は、指標達成の有無の他、その達成率も勘案して総合的に評価します。目標値の設定がないものについても、進捗状況等を踏まえA~Cの三段階にて評価します。事業達成度評価は、意図した活動により事業目的に合う成果がでているかを評価します。(評価基準) (A:達成している B:おおむね達成している C:達成していない)

#### (1) 事業達成度評価

区分	評価の観点	評価	評価理由・指標数値の推移
活動	・活動実績は、見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか。	A	深谷市自治会連合会との協働による空き家の実態調査により前年度(1,556軒)を上回る1,625軒の空き家を把握することが出来、空き家の所有者等に適正管理を促す通知や啓発チラシなどを送付することが出来た。また、空き家活用相談(空き家所有者の同意に基づく情報の外部提供)や総合相談会を実施したほか、日常的な空き家関連相談に的確に対応した。
成果	・意図した成果が上がっているか。 ・指標未達成の場合は、その原因を分析できているか。	B	適正管理の依頼や相談対応、各種補助金の効果により、「危険」「やや危険」の空き家割合が減少した。また、空き家の解消率は、解消した空き家軒数の増加により、目標値には届かなかったが、前年度を上回ることが出来た。
			評価者 空家対策係長 吉岡 俊和

#### (2) 事業効率性評価

事業効率性評価は、執行体制や手段など効率的に事務事業を執行しているかを評価します。(評価基準) (A:効率的である B:高める余地あり C:効率的でない)

区分	評価の観点	評価	評価理由
効率性	・ICTの活用や業務改善が充分か。 ※検証必須 ・コスト面など効率的に執行できているか。 ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か。	A	自治会との協働による実態調査に当たっては、データベース化された空き家情報をもとに調査資料作成を行うなど効率的に実施できた。また、相談業務については、司法書士会や不動産団体との協力により、投入コストを抑えつつも様々な取り組みを行うことで空き家の解消につなげることが出来ている。
			評価者 空家対策係長 吉岡 俊和

## 5. 前年度改善改革プラン達成状況

令和4年度の評価を受けて 設定した改善・改革案	令和4年度に検討し、令和5年度の予算措置を行った、空き家所有者への新たな支援制度の空き家の解体補助や改修補助などについて周知を行い申請を受け付けていく。また、令和4年度中に立ち入り調査および令和5年度の予算措置を行っている市内の危険な空き家1軒について、特定空家等に認定するとともに解体に向けた指導等を実施する。
達成状況及び その効果	老朽空き家除却補助については、3件の申請に対して2件交付を行った。無接道地空き家除却及び農地付き空き家改修補助については、申請・交付とも0件であった。また、危険な空き家1軒について、特定空家に認定し、法令に基づいて行政代執行による空き家等の解体を行った。

## 6. 所属長評価（今後の方向性）

事務事業	空き家対策事業	担当課	自治振興課	担当係	空家対策係	管理番号	11211
<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充, 重点化(コスト投入) <input type="checkbox"/> ②現状のまま継続 <input type="checkbox"/> ③見直して継続 <input type="checkbox"/> ④目的達成による終了 <input type="checkbox"/> ⑤廃止を検討		<b>評価の内容説明</b> 空き家対策として重要となる早期覚知については、自治会連合会との協働による実態調査により効率的に成果を得ることができている。また、覚知した空き家について、空き家状態の早期解消に向け、一斉通知等啓発活動や各種相談を実施してきたところであり、空き家の解消率は上昇している。一方で、新たに創設した除却・改修補助金については、2軒の交付にとどまっており、要件の見直しなどにより補助金活用促進を図るなど、さらなる拡充が必要とである。					
<input type="checkbox"/> 委託化等の検討 <input type="checkbox"/> 成果向上のための改善 <input type="checkbox"/> 効率化のための改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の縮小 <input type="checkbox"/> 他の事務事業と統合		<b>評価者</b> 自治振興課長 岩田 展雄					

上記を実施するための具体的な取組内容は？

## 7. 改善改革プラン・今後の課題

令和6年度に実施する 改善・改革案 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	危険空き家除却補助及び農地付き空き家改修補助の交付要件を見直し、さらなる補助金活用による空き家解消促進を図っていく。
令和7年度以降に取り組む 改善・改革案・今後の課題 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	第2次深谷市空家等対策計画を基に、空き家のさまざまな課題を整理し、さらなる取り組みを行う。

## 8. 評価指標グラフ

